

私道の舗装整備を 実施 します

図道路整備課 ☎ 内線 2612

地域で生活道路としての役割を果たす私道を、要件すべてを満たしているものに限り市が舗装整備します。要件および費用、維持管理については、下記のとおりです。申し込みの際は、事前に道路整備課にご相談ください。
※私道とは、個人・民間企業・法人などが所有している道路のことです。

- 要件

①

一方が公道に接し、私道として現に 20 年以上利用されている

②

幅員が 4 メートル以上ある

③

舗装整備する私道用地と当該用地に接する用地との境界が明確になっている

④

所有者の異なる家屋が連担している

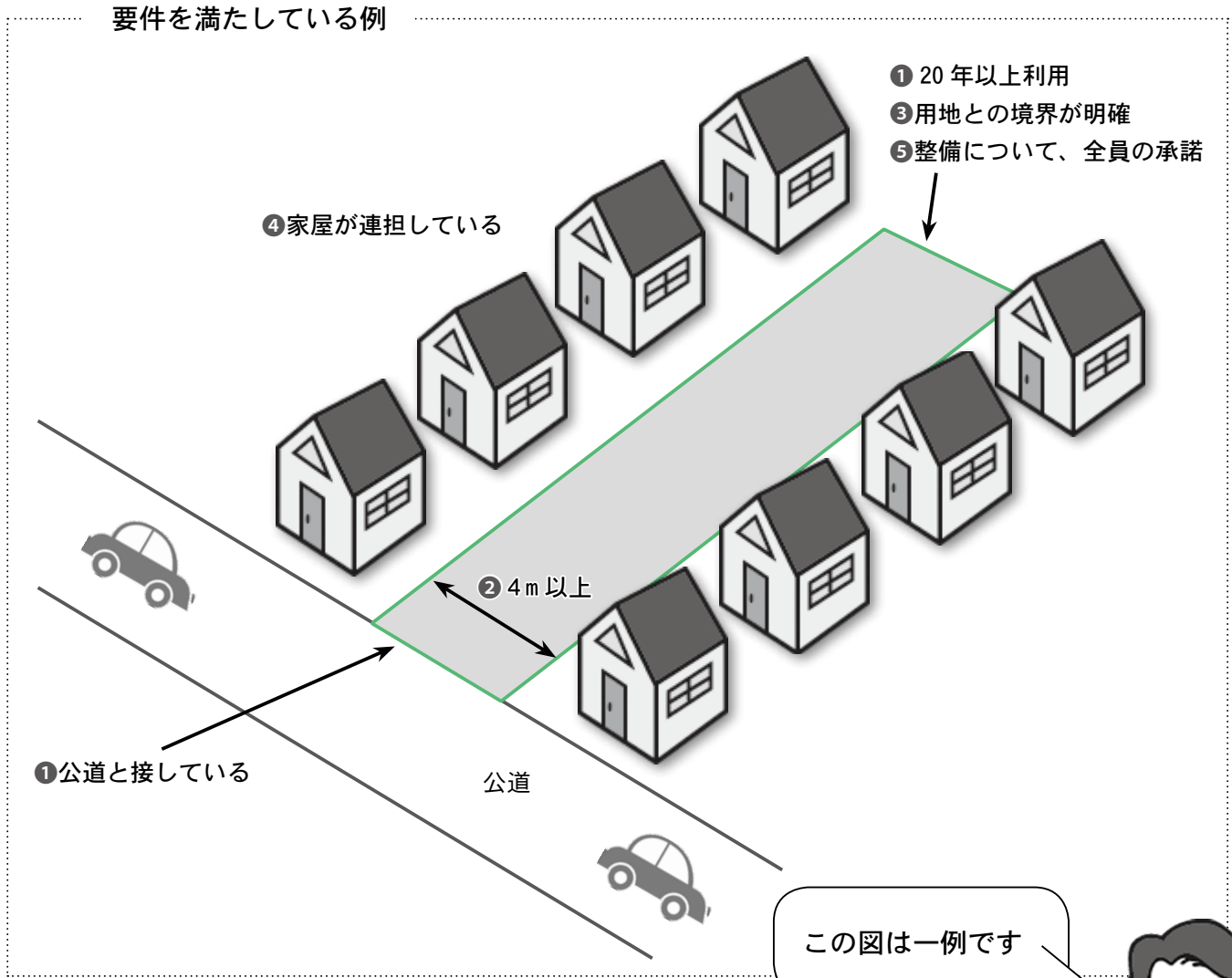
⑤

市が私道を舗装整備することを、当該私道の敷地所有者および当該敷地の上に権利を有する者、全員の承諾がある

※①～⑤すべての要件を満たしているものに限り
- 費用

予算の範囲内で、市が費用の全額を負担
- 維持管理

当該私道の敷地所有者または当該敷地の上に権利を有する者が行う



- ※市が舗装することができない私道
- 専ら営利を目的とする事業に使用されている行き止まりの私道
 - その他、諸要件が生活道路として不適格である私道

水道利用加入金などを 一部減免 します

図水道課 ☎ 内線 5111

水道普及率の向上に向け、給水装置の新設および水道メータの個数を増設、増径工事の申し込みをされた方を対象に水道利用加入金の一部減免制度(時限措置)を平成 28 年 3 月 31 日まで行います。申し込みの際は、必要書類を水道課に提出してください。

- 減免対象

①

新規に水道加入する場合

②

既水道加入者が水道メーターの個数を増設する場合

③

既水道加入者が口径を増径する場合
- 減免期限

平成 28 年 3 月 31 日まで
- 減免対象者

一般・団体・営業用などの水道申し込みにより、市に水道加入金納付が必要な方
- 必要書類

減免申請書、給水工事申込書、給水装置工事設計審査申請書

○新規および増設にかかる減免額・・・減免対象①②

口径	現行	減免額	減免後の額
13 mm	94, 500 円	42, 000 円	52, 500 円
20 mm	157, 500 円	52, 500 円	105, 000 円
25 mm	189, 000 円	31, 500 円	157, 500 円
30 mm	273, 000 円	31, 500 円	241, 500 円
40 mm	346, 500 円	42, 000 円	304, 500 円
50 mm	787, 500 円	52, 500 円	735, 000 円
75 mm	787, 500 円	52, 500 円	735, 000 円

○増径にかかる減免額・・・減免対象③

メータの口径	現行	減免額	減免後の額
13 mm ➡ 20 mm	63, 000 円	21, 000 円	42, 000 円
13 mm ➡ 25 mm	94, 500 円	31, 500 円	63, 000 円
20 mm ➡ 25 mm	31, 500 円	10, 500 円	21, 000 円
上記以外の増径		10, 500 円	—

浄化槽など設置費用を 補助 します

図下水道課 ☎ 内線 2634

高度処理型合併処理浄化槽を設置する個人を対象に、予算の範囲内で設置費用の一部を補助します。また、単独処理浄化槽から高度処理型合併処理浄化槽に切り替える場合、その撤去費用として 9 万円を限度に補助します。詳細については、下水道課にお問い合わせください。

- 補助対象地域

以下の①②③を除く、かすみがうら市全域

①

下水道整備済み区域

②

下水道整備事業認可区域

③

農業集落排水整備済み区域
- 補助対象者

・個人の専用住宅

(店舗などを併設したもので住宅部分の床面積が総床面積の 2 分の 1 以上であるものを含む)

・当該住宅・敷地を借りている場合、賃貸者の承諾を得られる方

※住宅の販売・転売・賃貸目的の方や事務所・店舗・集合住宅などに設置する浄化槽は、補助の対象外

○補助対象浄化槽および補助金額

高度処理型合併処理浄化槽(以下の①②を満たす方)

①処理対象人員が 10 人以下であること

②国庫補助指針に適合し、小型合併浄化槽機能保証登録を受けていること

補助対象機種		補助限度額
高度処理型浄化槽 (窒素除去型) BOD20mg/l 以下 総窒素濃度 20mg/l 以下	5 人槽	664, 000 円
	7 人槽	702, 000 円
	10 人槽	752, 000 円

補助対象機種		補助限度額
高度処理型浄化槽 (窒素・りん除去型) BOD10mg/l 以下、総窒素濃度 10mg/l 以下、総りん濃度 1mg/l 以下	5 人槽	876, 000 円
	7 人槽	1, 219, 000 円
	10 人槽	1, 719, 000 円
既存の浄化槽にりん除去装置を設置	5 人槽	213, 000 円
	7 人槽	213, 000 円
	10 人槽	240, 000 円